平成２６年度

春日井市いじめ・不登校対策事業報告書

春日井市教育委員会

［目　次］

１　いじめ・不登校対策事業の概要

⑴　組織　……　1

⑵　活動内容　……　2

２　いじめ・不登校対策協議会

⑴　春日井市いじめ・不登校対策協議会設置要綱　……　4

⑵　事業報告　……　6

３　いじめ・不登校相談室

⑴　春日井市いじめ・不登校相談室設置要領　……　8

⑵　不登校相談の状況　……　9

⑶　いじめ相談の状況　……　11

⑷　いじめ・不登校相談室から　……　14

４　適応指導教室（あすなろ教室）

⑴　春日井市適応指導教室事業実施要綱　……　15

⑵　適応指導教室（あすなろ教室）の概要　……　17

⑶　適応指導教室通級状況　……　19

⑷　適応指導教室相談・連絡会の実施状況　……　20

⑸　あすなろ教室だより　……　21

⑹　適応指導教室（あすなろ教室）から　……　32

５　スクールカウンセラー巡回

⑴　スクールカウンセラー巡回事業実施要綱　……　36
⑵　スクールカウンセラー相談件数　……　37
⑶　スクールカウンセラーの声　……　38

６　心の教室相談員

⑴　小学校「心の教室相談員」派遣事業の概要　……　39
⑵　心の教室相談件数　……　39

７　いじめ・不登校をテーマにした講演会

演題「いじめ・不登校支援の奥に在るもの、在ってほしいもの」……　40
講師　山口　力氏（愛知県スクールカウンセラー）

８　教育相談等一覧

……　43

１　いじめ・不登校対策事業の概要

いじめ・不登校など、児童生徒の問題行動は依然として憂慮すべき課題であり、学校を始め関係機関においては､問題解決のためにさまざまな取り組みを行っています。

教育委員会においては、いじめ・不登校対策協議会の開催、いじめ・不登校相談室での相談業務の実施及び適応指導教室を開設するとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員を学校に派遣し、未然防止と早期発見に努めています。また、各学校においても学校長を中心に、いじめ・不登校対策委員会を設置して、いじめの発生防止と不登校児童生徒等の解決に取り組んでいます。

⑴　組　織（平成27年４月１日現在）

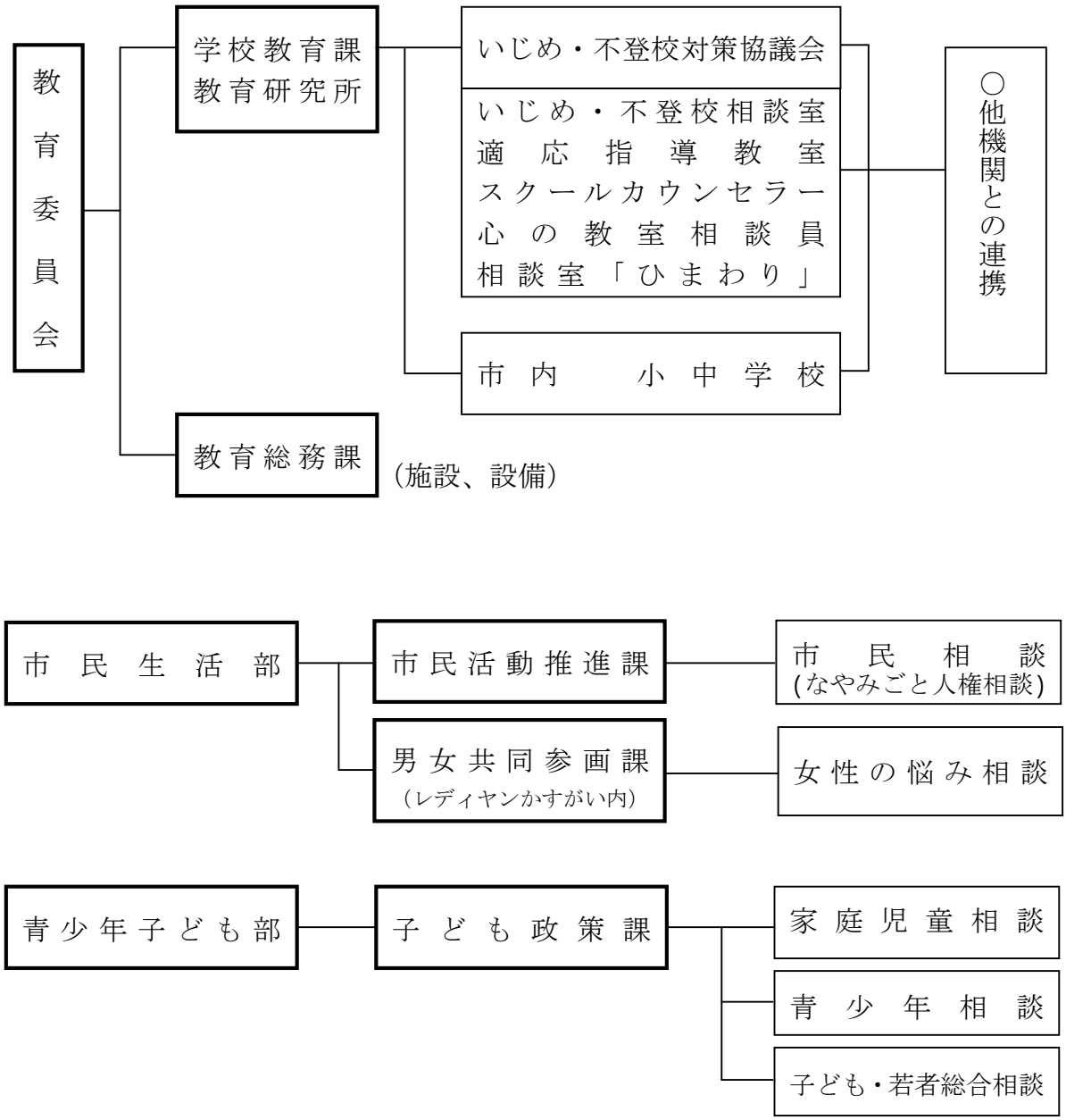

※　他機関

愛知県児童相談センター（子ども家庭１１０番、インターネット相談室）
愛知県尾張教育事務所（いじめ・不登校相談窓口）
愛知県尾張福祉相談センター（家庭児童相談室）
愛知県総合教育センター（一般教育相談）
愛知県精神保健福祉センター（こころの健康電話）
愛知県警察少年サポートセンター（被害少年相談電話、ヤングテレホン、Ｅメール相談）
(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団（教育相談「こころの電話」、いじめほっとライン２４）
名古屋法務局人権擁護部（こどもの人権１１０番）

⑵　活動内容

①　春日井市いじめ・不登校対策協議会

目　的　春日井市立小中学校児童生徒のいじめ・不登校に関する諸問題を協議し、発生防止及び早期発見等の対策を推進する。

委　員　１５名以内（医師、相談機関関係者、小中学校関係者、学校関係団体関係者、教育行政関係者、学識経験者）

②　いじめ・不登校相談室

目　的　いじめ・不登校児童生徒の指導、防止のあり方と家庭での指導方法や不登校の様々な要因に関する保護者からの相談に応じることにより、児童生徒の生活や自立を援助し学校復帰を図る。また、小中学校からのいじめ・不登校に関する相談に応じることにより、問題の早期解決を図っている。

相談日　毎週月曜日～金曜日
　　午前９時～正午、午後１時～４時

相談員　常時１～２名。４名が交替で相談にあたり、気軽に相談できるようにしている。

③　適応指導教室（あすなろ教室）

目　的　　春日井市内の小中学校で、何らかの心理的理由により登校できない児童生徒とその保護者を対象として、学校教育との有機的連携のもとに適正な相談・助言及び指導を行い、児童生徒の学校復帰を図るとともに学校教育の援助に寄与する。

開設日　　毎週月曜日～金曜日（学校の休業日は除く。）
　　午前９時～午後３時

指導者　　専任指導員　４名

相談員　　カウンセラー　１名（非常勤で月２回）

④　スクールカウンセラー

目　的　　いじめや不登校等児童生徒の問題行動等に対応するため、カウンセリングに関し専門的な知識と経験を有する者が定期的に小中学校を巡回し、専門的な立場から適切な指導助言を行い、もって健全な育成に資することを目的とする。

相談日　　原則、月１回８時間
　　午前９時～午後５時

相談員　　カウンセラー　５名。派遣する各小中学校において学校と連携をとり、実態に応じた対応をする。

⑤　心の教室相談員

目　的　　小学校において、児童が悩み等を気軽に相談でき、ストレスを和らげるよう、話し相手になってくれる第三者的な存在となり得る者を児童の身近に配置し、児童が心に安らぎを感じることができるような環境を提供することを目的とする。

相談日　　週２～３回、１回当たり３～４時間で、週１０時間程度

相談員　　３８名　小学校の子どもの話し相手となり、ストレスを和らげ、安らぎを感じさせる第三者的な立場となり得る者

⑥　相談室「ひまわり」

目　的　　発達障がい（ＡＤＨＤ：注意欠如・多動性障がい、学習障がい（ＬＤ）及び自閉症スペクトラム障がいなど）を有すると思われる春日井市立小中学校の児童生徒及び保護者からの相談に専門的な相談員が応じることにより、当該児童生徒の学校生活や学習についての改善を図ることを目的とする。

相談日　　月３回。相談員との日程調整により教育委員会が決定

相談時間　午後１時３０分～午後５時３０分

相談員　　専門的資格を有する者

⑦　学校におけるいじめ不登校対策

学校長を中心に「いじめ・不登校対策委員会」を設置し、いじめの発生防止及び不登校児童生徒の解決に取り組んでいる。

※　ＡＤＨＤ（Attention-Deficit Hyperactivity Disorder）
　　ＬＤ（Learning Disabilities）

２　いじめ・不登校対策協議会

⑴　春日井市いじめ・不登校対策協議会設置要綱

①　春日井市いじめ・不登校対策協議会設置要綱

（設置）
第１条　春日井市立小中学校児童生徒のいじめ及び不登校問題対策を推進するため、春日井市いじめ・不登校対策協議会（以下「協議会」という。）を置く。
（事業）
第２条　協議会は、次に掲げる事業を行う。
⑴　いじめ及び不登校の実態把握及び分析に関すること。
⑵　いじめ及び不登校問題児に対する指導体制の整備に関すること。
⑶　いじめ及び不登校問題発生防止のための学校環境の見直しに関すること。
⑷　家庭及び地域との連携に関すること。
⑸　その他いじめ及び不登校問題対策を推進するために必要な事業
（委員）
第３条　協議会は、委員15名以内で組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。
⑴　医師
⑵　相談機関関係者
⑶　小中学校関係者
⑷　学校関係団体関係者
⑸　教育行政関係者
⑹　学識経験者
（会長及び副会長）
第４条　協議会に会長及び副会長を置く。
⑴　会　長　１名
⑵　副会長　１名
２　会長は、委員の互選により定める。
３　副会長は、委員のうちから会長が指名する。
４　会長は、協議会の会務を総理する。
５　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
（委員の任期）
第５条　委員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。
（会議）
第６条　協議会の会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。
２　協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

（庶務）
第７条　協議会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。
（委任）
第８条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。
附　則
この要綱は、平成７年５月１日から施行する。
附　則
この要綱は、平成９年４月１日から施行する。

②　平成２７年度春日井市いじめ・不登校対策協議会委員名簿

（順不同）

	氏　　名	役　職　名
会　長	武　藤　久　枝	中部大学現代教育学部教授
副会長	小　原　正　彦	春日井市適応指導教室
委　員	渡　辺　千　秋	愛知県尾張教育事務所家庭教育コーディネーター
委　員	澤　田　孝　子	春日井市スクールカウンセラー
委　員	吉　村　和　人	春日井警察署生活安全課少年係長
委　員	水　戸　　勤	春日井市小中学校ＰＴＡ連絡協議会副会長
委　員	西　　智 恵 子	春日井市小中学校ＰＴＡ連絡協議会副会長
委　員	小　山　　毅	名古屋法務局春日井支局民事専門官
委　員	西　尾　孝　治	春日井市いじめ・不登校相談室相談員
委　員	森　下　広　司	いじめ・不登校対策委員会委員長（岩成台中学校長）
委　員	今 飯 田　　寛	いじめ・不登校対策委員会副委員長（北城小学校長）
委　員	辻　本　祐　子	春日井市立小中学校養護教諭代表

⑵　事業報告

①　平成２６年度いじめ・不登校対策委員会事業報告

ア　関係機関との連携協力による教育活動

○いじめ・不登校相談室、適応指導教室との情報交換

（相談内容：適応指導教室の現状に関わること）

イ　春日井市教職員研修委員会、校内現職教育による教員研修

(ｱ)　いじめ・不登校事例研究会

○　実 施 日　　平成２６年９月５日(金)

○　内　　容　　事例種別ごとに各校のいじめ・不登校指導事例の経過・成果・問題点の話し合い。

○　参 加 者　　教員、市スクールカウンセラー、家庭児童相談員 等 ４５人

(ｲ) 不登校をテーマにした教育講演会

○　実 施 日　　平成２６年１１月７日(金)

○　講　　師　　山　口　　力　　氏

（ 愛知教育大学非常勤講師、愛知県立大学非常勤講師 ）

○　演　　題　　「いじめ・不登校支援の奥に在るもの、在ってほしいもの」

○　参 加 者　　教員　１００人

(ｳ) カウンセリング技術向上研修会（ 含　初任者研修 ）

○　実 施 日　　平成２７年１月２１日(水)

○　講　　師　　神　戸　康　彦　　氏

（ 元春日井市いじめ・不登校相談員、シニア産業カウンセラー ）

○　テ ー マ　　カウンセリング技術向上研修

「教師ができる、いじめ・不登校の子どもたちへの

よりよい支援のあり方について」

○　参 加 者　　教員　１０８人

(ｴ) 夏期教職員研修（ カウンセリング研修会 ）

○　実 施 日　　平成２６年８月４日（月）

○　講　　師　　神　戸　康　彦　　氏（ シニア産業カウンセラー ）

○　内　　容　　カウンセリング講座

○　参 加 者　　教員　３０人

(ｵ) 校内現職教育における研修

○　校内いじめ・不登校対策委員会の定期的開催

②　小・中学校へのスクールカウンセラー・心の教室相談員の派遣について

ア　スクールカウンセラー

５名のスクールカウンセラーを派遣要望のあった小・中学校に派遣し、児童生徒・保護者・教職員に対するカウンセリングと教育活動への支援・助言を行う。

(ｱ) 派遣校数　　小学校：１０校　中学校：１０校

(ｲ) 相談時間　　各校年間４８時間～１４４時間

(ｳ) 支援活動

不登校対策委員会委員就任、事例研究会に対する助言

イ　心の教室相談員

全小学校に派遣し、児童の悩み相談、話し相手として相談活動の充実と学校の教育活動への支援を行う。

(ｱ) 派遣回数

心の教室相談員：週１０時間程度（ 週２～３回程度 ）

(ｲ) 相談内容

友人関係、家庭、学校、いじめ、不登校

(ｳ) 支援活動

別室登校の児童の相談相手

③　相談室「ひまわり」　発達障がい相談　教育研究所相談室

月３回、１回につき３人程度

※　臨床心理士２名、小児科医１名による相談を実施。

④　平成２６年度事業

県事業「スクールカウンセラー派遣事業」（ 継続 ）

○　市内全小中学校に派遣。ただし、小学校は１０名のスクールカウンセラーがそれぞれ３～４校を担当し、巡回で相談活動を行う拠点校方式。

３　いじめ・不登校相談室

⑴　春日井市いじめ・不登校相談室設置要領

（設置）

１　本市の小学校及び中学校におけるいじめ・不登校児童生徒の指導及び保護者からの相談に応じることにより、いじめ・不登校児童生徒の問題解決、自立を援助し学校復帰を図るため春日井市中央公民館内に春日井市いじめ・不登校相談室（以下「相談室」という。）を置く。

（事業）

２　相談室は、いじめ・不登校に関連する次に掲げる業務を行う。

⑴　児童生徒の相談及び指導に関すること。

⑵　保護者の相談及び指導に関すること。

⑶　市内小中学校の担当者への助言及び指導に関すること。

⑷　専門機関の紹介に関すること。

⑸　その他いじめ・不登校相談の推進に関すること。

（開設日時）

３　相談室の開設日時は、次のとおりとする。

⑴　開設日　月曜日から金曜日。その日が国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日、１月２日、１月３日及び１２月２９日から同月３１日までにあたるときを除く。

⑵　開設時間　午前９時から正午、午後１時から４時

（相談員の設置）

４　相談室にいじめ・不登校相談員（以下「相談員」という。）を置く。

⑴　相談員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

ア　各種相談業務に３年以上の経験を有するもの。

イ　学校の教諭として１０年以上の経験を有するもの。

ウ　いじめ・不登校等の生徒指導に３年以上の経験を有するもの。

エ　教育委員会が適任と認めるもの。

（相談員の勤務）

５　相談員は１日につき１名とし、勤務時間は１日につき６時間とする。

（相談員の解職）

６　相談員としてふさわしくない行為があったときは、教育委員会はこれを解職する。

附　則

この要領は、平成１３年４月１日から施行する。

⑵　不登校相談の状況

①　不登校相談件数

区分	学　校	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談件数	小学校	４８件	４１件	３３件
	中学校	１６５件	９２件	７４件
	計	２１３件	１３３件	１０７件
学校復帰者	小学校	３９人	２２人	４５人
	中学校	３６人	６４人	６３人
	計	７５人	８６人	１０８人
30日以上不登校	小学校	１０３人	８３人	９８人
	中学校	２９２人	３４９人	３３３人
	計	３９５人	４３２人	４３１人

② 年度別不登校相談状況　　単位：件

区分	学年	男女	平成24年度				平成25年度				平成26年度			
			面接	電話	訪問	計	面接	電話	訪問	計	面接	電話	訪問	計
小学校	1	男	1	8		9		1		1				
		女		1		1		1		1		1		1
	2	男	1	3		4		3		3	1			1
		女		1		1				0		1		1
	3	男		2		2	2	1		3	2	2		4
		女	1	1		2				0	3	1		4
	4	男	1	1		2		2		2				
		女	1			1		3		3	5			5
	5	男	3	11		14	16	5		21	1	9		10
		女		1		1		3		3		1		1
	6	男	4	6		10	1	1		2	2	3		5
		女		1		1	2			2	0	1		1
	計	男	10	31	0	41	19	13	0	32	6	14	0	20
		女	2	5	0	7	2	7	0	9	8	5	0	13
中学校	1	男	10	7		17		2		2	4	4		8
		女	7	4		11	1	2		3	16	3		19
	2	男	12	14		26	27	12		39	9	7		16
		女	25	11		36	11	1		12	1	1		2
	3	男	28	18		46	4	4		8	10	3		13
		女	25	4		29	26	2		29	15	1		16
	計	男	50	39	0	89	31	18	0	49	23	14	0	37
		女	57	19	0	76	38	5	0	43	32	5	0	37
小中計		男	130	70		130	50	31	0	81	29	28	0	57
		女	83	24		83	40	12	0	52	40	10	0	50
		計	213	94		213	90	43	0	133	69	38	0	107
その他			61	51	0	112	61	29	0	90	57	39	0	96
合　計			180	145	0	325	151	72	0	223	126	77	0	203

※「その他」には、高校生、教員等を含みます。

⑶　いじめ相談の状況

①　いじめ相談件数　　単位：件

学校	男女	平成24年度				平成25年度				平成26年度			
		面接	電話	訪問	計	面接	電話	訪問	計	面接	電話	訪問	計
小学校	男	4	15		19	6	12		18	1	16		17
	女	1	7		8	0	5		5	2	11		13
	計	5	22	0	27	6	17	0	23	3	27	0	30
中学校	男	1	3		4	0	4		4	2	1		3
	女	6	3		9	5	2		7	2	4		6
	計	7	6	0	13	5	6	0	11	4	5	0	9
その他		6	1		7	0	2	0	2	3	0	0	3
合　計		18	29	0	47	11	25	0	36	10	32	0	42

②　学校でのいじめ状況　　単位：件

区　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	１９４	２１３	１２６
中学校	３２０	２６３	２６６
合　計	５１４	４７６	３９２

③　学校でのいじめ解消状況　　単位：件

区　分	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	解消しているもの	現在指導中	解消しているもの	現在指導中	解消しているもの	現在指導中
小学校	１８５	９	２０５	８	１１６	１０
中学校	２４１	７９	１９１	７２	２２８	３８
合　計	４２６	８８	３９６	８０	３４４	４８

④　学校でのいじめの態様　　単位：件

区　　分　（複数回答可）	平成25年度		平成26年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
冷やかし・からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	１５６	１９７	７７	２１４
仲間はずれ、集団により無視をされる。	２３	４１	３４	３１
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	３５	２５	２５	２９
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	９	１６	８	１９
金品をたかられる。	１	５	２	３
金品をたかられたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	４	４	５	６
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	８	５	１９	１０
パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされたりする。	１	３６	３	９
その他	６	３	１	１
計	２４３	３３２	１７４	３２２

⑤　学校でのいじめ発見のきっかけ　　単位：件

区　　分（複数回答不可）		平成25年度		平成26年度	
		小学校	中学校	小学校	中学校
教職員等が発見	担任の教師が発見	１３２	６４	３３	５５
	他の教師からの情報	３	１２	２	１３
	養護教諭からの情報	１	７	１	０
	スクールカウンセラー・心の教室相談員等の外部の相談員らが発見	２	０	０	１
	アンケート調査など学校の取組によって発見	１	２８	３	８
教職員等以外からの情報により発見	当該児童生徒（本人）からの訴え	２２	１００	２２	１２３
	本人の保護者からの訴え	３０	２９	４８	４８
	本人以外の児童生徒からの情報	２６	２４	７	１７
	本人以外の保護者からの情報	１０	７	９	１
	地域住民からの情報				
	学校以外の関係機関（相談機関を含む。）からの情報				
	その他（匿名などの投書）			１	
計		２１３	２７１	１２６	２６６

⑥　学校におけるいじめの問題に対する日常の取組　　単位：件

区　　分　（複数回答可）	平成25年度		平成26年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図った。	３４	１５	３７	１４
道徳や学級活動の時間に、いじめに関わる問題を取り上げ、指導を行った。	３４	１１	３６	１３
児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進した。	１７	８	２６	５
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して相談にあたった。	２５	１２	３１	１１
いじめ問題に対応するため、校内組織の整備など教育相談体制の充実を図った。	２８	１２	３０	１０
教育相談の実施について、必要に応じて教育センターなどの専門機関と連携を図るとともに、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。	３	１	７	２
学校におけるいじめへの対応方針や指導計画等を公表し、保護者や地域住民の理解を得るよう努めた。	６	３	２２	８
ＰＴＡや地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。	４		３	１
いじめの問題に対し、地域の関係機関と連携協力した対応を図った。	１	１	３	１
その他				
計	１５２	６３	１９５	６５

⑷　いじめ・不登校相談室から

いじめ・不登校相談室への年間総相談件数は２５年度が２５９件、２６年度が２４５件と２６年度は若干減りました。その中で、不登校の相談件数は小学生で４１件から３３件、中学生で９２件から７４件とやはりわずかに減少しています。また、中学生の不登校相談件数は昨年度と同様に小学生のおよそ２．２倍でした。一方、いじめの相談件数については２５年度の３６件から２６年度の４２件とやや増加しました。これは、中学生の１１件から９件の微減に対して、小学生の２３件から３０件の増加が影響しています。いじめの相談件数については、ここ３年間は過去に比べて多いと感じます。

さて、今年２月に起きた川崎市の中学１年生男子が殺害された事件は、世の中に大きな衝撃を与えました。被害者は上級生や同年代の若者たちと公園やゲームセンターなどで遊ぶようになり、事件のリーダー格の少年らと知り合ったとされています。そこに介在しているのが、スマホ、ケータイです。相談活動をしていると、このような事件はもうどこで起きても不思議ではないと感じます。

スマホ、ＳＮＳの利用、普及はよいところもあると思うのですが、今回の事件が表に出ずに家庭や学校が十分に把握できぬまま､悲惨な結末に終わってしまったことや、ネットいじめの温床であるコミュニケーションの問題、ネット炎上につながる投稿の問題、ネット依存の温床である長時間利用の問題など、青少年とのかかわりの中で大きな課題を投げかけられています。

現代の子どもたちは、幼児期から多くのネット機器を使い、学校の学習でもＰＣやタブレットを用い、家庭ではゲーム機、中学生になると音楽プレーヤーやスマホ、ケータイなど多くのネット機器に取り囲まれながら成長しています。もう自分の手足と同じように操れるように見えるのですが、このような事件や事故が後を絶たないのならば、ネット時代の背景をふまえた上で今後どうあるべきか早急に考える必要があります。

また、殺害された少年は周囲には不登校の理由を「面倒くさい」と説明していたようです。「何が面倒くさいのか」その理由を推察すると、「校則が厳しい」「宿題が出る」「休むと次に行きづらい」「授業が先に進んでいる」といったことが考えられます。しかし、これらの理由は表に現れるもので、真の理由ではないことが殆どの場合です。不登校の児童生徒は、なぜ学校へ行けないのか、本当のところはその時点では本人にもわかってはいないのではないでしょうか。

そして、「そろそろ行こうかな」「そろそろ行かないとやばい」と感じた時は、もう相当遅く、学校へ行くタイミングが計れずにいる内に、「学校へ行くのは無駄」「魅力がない」「行く意味がない」ということになってしまう場合が多いのではないでしょうか。

家でごろごろしていたり、あてもなくゲームセンターや夜の繁華街をさまよい歩いたりするよりは、フリースクールのようなところでたとえペースは遅くても自分のよりどころを求めて有機的･能動的に活動することに意義があることを分かってほしい、目覚めてほしいと願うばかりです。そして、相談する勇気も持ってほしい。

相談室では本人や家族の心の安定がとても大切だと考えています。相談の中で、その困難をいかに乗り越えるかが問われている場面で､少しでも安心感が持てるように、我々は相談者に寄り添って支援・援助ができればと考えています。

４　適応指導教室（あすなろ教室）

⑴　春日井市適応指導教室事業実施要綱

１　設置の目的

春日井市内の小学校児童及び中学校生徒で何らかの心理的な理由が絡み合って登校できない児童生徒と、その保護者を対象として、学校教育との有機的連携のもとに適正な相談・助言及び指導を行い、児童生徒の学校復帰を図るとともに学校教育の援助に寄与する。

２　対象者

春日井市内に在住する次の者を対象とする。

⑴　小学校・中学校において、関係校長が個別的な相談・助言及び指導を要すると認める児童生徒及びその保護者

⑵　小学校・中学校の児童生徒及びその保護者で、関係諸機関より相談・援助について依頼又は紹介された者

⑶　小学校・中学校の児童生徒の担任等学校関係者

３　指導目標

不登校児童生徒が抱えている心理的・情緒的な要因と人間関係の改善を図り、自立心・社会性の育成によって通常の学習集団への復帰を目指し、登校できるように相談・助言及び指導にあたる。

４　指導方針

⑴　個々の児童生徒の状態と回復の状況に合った指導をする。

⑵　児童生徒にとって自由な雰囲気のなかで、安心できる「心の居場所」をつくる。

⑶　児童生徒の心情を共感的に受容し、人間関係・信頼関係づくりをする。

⑷　児童生徒の生活の自立と、集団への適応を段階的に指導する。

⑸　児童生徒の可能性を引き出し、目標に向かって努力するきっかけをつくる。

⑹　自己回復力を発揮し、児童生徒が再登校を希望すれば、慎重な配慮のもとに通常の学校への復帰を考慮する。

⑺　学校・家庭・関係機関との連携と協力関係を密にし、指導する。

５　設置場所

春日井市柏原町１丁目９７番地１　春日井市中央公民館内

６　教室の休日

教室の休日は次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

⑴　日曜日及び土曜日

⑵　国民の祝日に関する法律に規定する休日

⑶　１月２日、１月３日及び１２月２９日から同月３１日まで

7　入級・退級の手続き

⑴　入級について

ア　入級希望者については、あらかじめ保護者・担任・学校長と適応指導教室指導員の協議を経て､保護者･学校長より教育委員会へ所定の申請書を提出する。

イ　保護者からの直接の申し込みや関係機関からの依頼は、当該校へ連絡し手続きをする。

ウ　教育委員会は申し出を認めたときは、保護者及び学校長に対し承認の旨を通知する。

⑵　退級について

指導経過を踏まえ、関係者が協議し判断する。退級を認めたときは、教育委員会は保護者及び学校長に対し通知する。

8　適応指導教室の運営

⑴　指導者

専任指導員　　４名（教諭経験者他）

カウンセラー　１名（非常勤）

⑵　相談・指導内容

ア　教育相談・カウンセリング

イ　人間関係づくり

ウ　個人活動

エ　グループ活動

オ　教科学習

カ　進路相談

⑶　日課

ア　原則として月曜日から金曜日の週５日制

イ　開室時間は、午前９時から午後３時まで

ウ　昼食は弁当を持参

⑷　通級

ア　各自で通級する。（保護者の送迎、徒歩、自転車及び公共交通機関等）

イ　入室・退室の時刻は自由とする。

ウ　児童生徒の状況に応じて、午前のみ、午後のみの出席も認める。

⑸　その他

ア　適応指導教室での指導中、又は通級途上での事故については、日本スポーツ振興センターの給付対象となる。

イ　通級するときの服装は自由とする。

9　留意事項

業務上の秘密は厳守し、公表はしない。

附　則

この要綱は、平成９年９月１日から施行する。

⑵　適応指導教室（あすなろ教室）の概要

1　春日井市適応指導教室（あすなろ教室）は、春日井市が設置している施設です。
　その「設置の目的」は『春日井市内の小中学生で何らかの心理的な理由が絡み合って登校できない児童生徒と、その保護者を対象として、学校教育との連携の下に適正な相談・助言及び指導を行い、児童生徒の学校復帰を図るとともに学校教育の援助に寄与する』です。

2　適応指導教室は、不登校児童生徒の学校復帰までの支援の場であり永続的な場ではありません。入級対象者は、できるだけ早い学校復帰を考えている児童生徒です。
　ただし、精神障がい、発達障がい、いじめ問題、非行、怠学などの要因を併せ持ち、その解決が適応指導教室では難しいと判断した場合は入級対象とはなりません。

3　適応指導教室は不登校児童生徒の学校復帰を目指し、次のような目標で指導を進めています。
(1)　適切なる登校刺激を与えることにより、なるべく早期の学校復帰を目指す。
(2)　専門的なカウンセラーとも協力し、安定できる「心の居場所」づくりを目指す。
(3)　集団への適応を段階的にすすめ、人間関係・信頼関係を養う。
(4)　基本的な生活習慣を身につけさせ生活の自立を図る。
(5)　可能性を引き出し、目標に向かって努力しようとする意欲を育てる。
(6)　個々の状況を考慮しながら適切な学習や運動をすすめ、学力・体力の維持や向上を図る。

4　入級生の保護者は、適応指導教室または、いじめ・不登校相談室所属のカウンセラーや相談員によるカウンセリング（あすなろ相談）を月１回程度受けます。（入級者数により変わることがあります。）

5　適応指導教室に入級する場合は以下の手順が必要です。

入級希望 → 見学（入級相談） → 仮入級（体験通級） → 正式入級

※　見学の申し込みや入級の申し込みは、必ず学校を通して行います（学校の事前の報告を含む）。

※　仮入級（体験通級）を経た上で適切と認められる場合は、正式入級となります。正式入級には、保護者・学校・教育委員会・適応指導教室の協議を経たうえで、書類手続きが必要です。なお、入級者の定員は20人です。

6　適応指導教室での費用は、教材費（調理実習等）などを除き無料です。

7　適応指導教室は、午前９時から午後３時までです。また、休日や長期休業日等は市内公立小中学校と同様です。給食はありませんので、昼食は各自弁当を持参します。

８　毎年４月は「学校復帰チャレンジ期間」とし、学校復帰に向けて自分にできる最大の努力を、あらかじめ立てた計画に基づき行う期間です。

９　できるだけ安全な通学路を選んで通級します。自転車利用者はヘルメットを着用します。保護者による送迎、バス、ＪＲ利用などによる通級も可能です。

10　適応指導教室内や通級途上での事故については、各学校にて加入している日本スポーツ振興センターの給付対象となります。

11　指導者

指導員４名（常勤・非常勤)、カウンセラー１名（非常勤)、 その他、相談室の相談員も随時カウンセリングや指導に加わります。

12　設置場所

春日井市柏原町1丁目97番地1　(春日井市中央公民館内　北館２階)

電話　３４－８４２１　　FAX　３４－８４２６

13　適応指導教室の一日の生活（代表的な一日の例です。）

９：００	朝の会　一日の目標設定など
９：１５	１時間目　　ふれあいタイム 運動、ゲームなど
９：４５	休憩
１０：００	２時間目　　マイプランタイム 学習（自分の計画で）
１０：４５	休憩
１１：００	３時間目　　マイプランタイム 学習（自分の計画で）
１１：４５	休憩
１２：００	ふれあいタイム 昼食（弁当)、おしゃべりタイム、清掃
１３：００	４時間目　マイプランタイム　　※火・木曜 学習（午前とは違う教科で）　ホールで運動
１３：４５	休憩
１４：００	５時間目　　ふれあいタイム　　※火・木曜 運動、ゲームなど　　ホールで運動
１４：４５	帰りの会　一日の反省、連絡など
１５：００	

14　適応指導教室の行事(平成26年度の例)

学校復帰チャレンジ期間（４月)、夏休み学習チャレンジ週間、調理実習（２回)、ボランティア活動（１回)、スポーツレク（２回)、保護者個人懇談会(臨時含む５回)、校外（体験見学）学習（３回)、担任の先生と指導員の懇談会(２回)、始・終業式（各２回)、お別れ会、お別れ式、修了式

⑶　適応指導教室通級状況

（平成２６年４月～平成２７年３月）

項目＼月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開室日数(日)		7	20	21	15	(16) 1	20	22	18	16	17	19	17	(16) 193
月末入級人数(人)		6	8	16	20	(20) 20	24	21	21	21	21	21	10	(20) 209
内訳	小		1	2	2	(2) 2	2	2	2	2	2	2	1	(2) 20
	中	6	7	14	18	(18) 18	22	19	19	19	19	19	9	(18) 182
通級延人数		16	67	121	126	(114) 10	221	253	181	166	139	155	80	(114) 1535
一日平均通級人数(人)		2.3	3.4	5.8	8.4	(14.7) 10.0	11.1	11.5	10.1	10.4	8.2	8.2	4.7	(14.7) 8.0

＊（　）内は、夏休み中の自由通級日の通級人数を示す。

⑷　適応指導教室相談・連絡会の実施状況

①　来所等相談回数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小学生		1	1					1				1	2
中学生		2	5	7	2	5	1	2	2		3	2	31
保護者	9	8	13	19	6	14	12	7	23	7	11	7	136
担　任		4	7	20	2	3	3	6	16	3	4		68
学校長	4	2	5			3	4	1	2	3	3		26
教　頭			1	1	1			1			1		5
養護教諭				1				1					2
他の先生			1		1			1			1	1	5
その他		2		4		5							11
専門機関				1									1
合　計	13	19	33	53	12	29	20	19	43	13	23	10	287

②　電話相談回数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小学生													0
中学生													0
保護者			2		1							1	4
担　任					1								1
学校長													0
教　頭	1	1	1	1	2	4	1				1		12
養護教諭													0
他の先生			3	5	1	2		2	1	1	1	2	18
その他		1	1										2
専門機関													0
合　計	1	2	7	6	5	6	0	2	1	1	2	3	36

※　対象は、児童・生徒・関係者

４月号

あすなろ教室だより

平成２６年４月２１日
№.１８６号
毎月１回発行（除，８月）
配付先 市内全小中学校
該当家庭と担任

本年度もよろしくお願いいたします

＜四つ建て民家と桜＞

あすなろ教室では、７名の卒業生が巣立っていきました。４月は５名の在級生でスタートです。指導員としては、保護者の皆様、関係各校・機関の皆様と、今まで以上に連携をとりながら、支援・指導をしていきたいと考えています。指導員一同気持ちを新たに頑張りますので、どうぞご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

学校復帰チャレンジ期間　＜４月４日（金）～１８日（金）＞

新学期が始まり、５名の在級生はそれぞれ『学校復帰』に向け努力をしています。

中でも３名は始業式に参加したり、新しいクラスの教室へ入ったりしました。他の２名も授業後に登校し、担任の先生と話をしてきました。それぞれが前向きに努力している姿がみえ大変嬉しく感じています。今後さらに努力してくれることを願っています。

４月は『学校復帰の最大のチャンス』の時です。担任の先生を始めとする関係の皆様の働きかけに感謝申し上げます。

学校への訪問と保護者との懇談会

４月１８日までの「学校復帰チャレンジ期間」を利用して、指導員は、在籍学校への訪問と保護者懇談会を行いました。お忙しい中ありがとうございました。

学校訪問　　４月　7日(月)～１５日(火)の間で　〔在籍生徒の学校へ訪問〕
個人懇談会　４月１６日(水)～１８日(金)の間で　〔保護者との懇談会〕

【今後の主な予定】

再通級開始　４月２１日(月)〔午前日課：制服で〕　※　ﾁｪｯｸﾘｽﾄを必ず持参する。
通常日課開始　４月２２日(火)　９時～１５時迄通級
教室外活動　５月に実施予定。落合公園めざして歩こう！！
レクスポ　６月に実施予定。総合体育館でスポーツを楽しもう！！
※　まだまだこれからいろいろな楽しみがあります。ご期待ください。

☆　職員の異動がありました

〔異動(離任)〕垂見麻央指導員　→　〔着　任〕高田可奈指導員４月１４日(月)着任

4月10日現在の在級数

	小学生	中１	中２	中３	計
男			1	1	2
女			1	2	3
計			2	3	5

《発行元》
春日井市適応指導教室
（あすなろ教室）
〒486-0913 春日井市柏原町1-97-1
（中央公民館内 北館２階）
TEL ３４－８４２１
FAX ３４－８４２６

お別れの言葉

４月は、出会いと別れの時です。垂見指導員は１年間という短い期間でしたが子どもたちととても熱心にかかわりました。今年度から市内の小学校で講師として勤務します。さらなるご活躍を祈っています。

あすなろ教室で過ごした一年を振り返ると数々のエピソードが頭に浮かび、自然と口元が綻びます。自分の未熟さを恥じ、無力さに悩む毎日であったのに、不思議なものです。教室に通う子どもたちはこの数年間をとても苦しみ、悩んで過ごしていると思います。しかし、きっと子どもたちも過去の失敗や苦しみを懐かしく笑って思い出せる日がくるはずです。その時にまた、大きな一歩を踏み出してほしいと思います。安心のできなかった環境で不安定に過ごしていた子どもたちが、あすなろ教室に通うことで規則正しく生活し、穏やかな時の流れを感じることができていたならば幸いです。安心の中で培った力強さを子どもたちにとって最適なタイミングで発揮できることを願っています。

教室の子どもたち、保護者の皆様、先生方には大変お世話になりました。温かく支えて頂き、充実した毎日を過ごすことができました。感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

垂　見　麻　央

あすなろ教室を巣立った７名の生徒の進路先

進学先学校名等	人　　数	
名古屋市立中央高等学校(昼間定時制)	男子１名	女子４名
愛知高校（全日制）		女子１名
その他＜就職＞	男子１名	
合計人数(進学６名、その他１名)	男子２名	女子５名

卒業生の７名は、義務教育の課程を終え、自立への道を一歩を踏み出しました。あすなろ教室での体験を活かし、輝かしい未来に向けて着実な歩みをしてくれるものと期待しています。

また、３年時から「学校復帰した２名も」それぞれ全日制高校、サポート校への進学を決め動き出しています。

５月号

あすなろ教室だより

平成２６年５月１３日
№１８７号
毎月１回発行（除，８月）
配付先 市内全小中学校
該当家庭と担任

チャレンジ期間を終え、
新たな気持ちでスタートしました！

在級生の５名は、学校復帰チャレンジ期間（４月４日～１８日）に、始業式から在籍校に登校した生徒、授業後に担任の先生と会ってきた生徒等、それぞれが学校復帰に向け努力してきました。一人一人が今出来ることを精一杯行いました。また、４月２１日（月）にあすなろ教室としての始業式を行いました。

現在、週に１・２回登校し、担任の先生と会っている生徒もいます。この調子で頑張ってくれるものと思います。新たに迎えた体験入級生も、それぞれが自分の目標に向けあすなろ教室での生活を行っています。

☆ 担任懇談、保護者懇談 ご協力に感謝します！ ☆

４月７日(月)～１８日(金)の間に、在籍校への学校訪問と保護者との懇談会を持ちました。年度始めのたいへん忙しい時期ではありましたが、ご協力いただきましたことに改めてお礼申し上げます。

竹の子堀りや草取りをしています

例年、四つ建て民家の南側に竹の子が出てきます。本年度も４・５回ほど、生徒とともに竹の子堀りをしました。

また、運動広場の草取りも始めました。こうした活動をする中で、教室内とは違った笑顔で触れあう生徒同士の姿が見られるようになってきました。

教育相談を大切にしていきます

あすなろ教室では、在級生と指導員が一対一で話し合う教育相談を実施しています。各指導員が、子どもたちの心の内を理解して日々の指導にあたることが大切と考えています。教育相談では子どもたちの普段と違う内面などを知る機会にもなります。

教育相談の内容は、指導員同士で共有し日々の支援・指導にいかしています。

◇ 当面の主な予定 ◇

５月26日(月)　調理実習　「たこ焼きづくりに挑戦！」
６月10日(火)　レクスポを楽しもう　　総合体育館へ出かけます。

【保護者の皆様へ】　カウンセリング後の懇談をお願いします　！！

毎月のカウンセリング後に、保護者の方と指導員との懇談をさせて頂きたいと思います。日々変わる子どもの様子を確認し合うことで、あすなろ教室の目的である『学校復帰・同世代復帰』に向けて指導・支援をしていきたいと考えています。

よろしくお願い致します。

5月7日現在の在級数

（　）内は仮入級生

	小学生	中１	中２	中３	計
男			1	1(1)	2(1)
女	(1) <5年>		1(1)	2	3(2)
計	(1)		2(1)	3(1)	5(3)

《発行元》
春日井市適応指導教室
（あすなろ教室）
〒486-0913 春日井市柏原町1-97-1
（中央公民館内 北館２階）
TEL ３４－８４２１
FAX ３４－８４２６

【昨年度　ふれあいウオーク後の生徒作文より】

どんよりした空のもとでふれあいウオーキングに行きました。

着いてから、他の数名の女の子たちといっしょに水のとうにのぼりました。遠足で何度か来た事がありますが、今までで一番楽しくまわれました。水しぶきがかかって「キャーッ」と言ったり、望遠鏡の景色をしゃべったりというのも、何だか新鮮に感じました。

ただ、着くまではとても長かったし、大変でした。それに比べて帰りはあっというまだった気がします。たぶんそれは〇〇さんと、初めておしゃべりできたからだと思います。私が一方的に話題をふっていた感じだったけど、すごく楽しく話せました。〇〇さんがどう思ってるかは分からないけど、またお話ししたいなあと思いました。

今日のふれあいウオーキングを、私はちゃんとふれあいウオーキングにできたと思います。

「ふれあいウオーキング」

私は楽しめるかな、と思ったりして正直不安もありました。けど、行きに少し話をしたり、途中でしりとりをやったりしてちょっと気が楽になりました。着いてからも皆と一緒に行動していつもより話せたので良かったです。

それに、いつもより時間が過ぎて行くのが早く感じました。歩くのは大変だったし、疲れるし足も痛くなったけど、着くのも帰るのもあっという間でした。

帰りは、行きよりもたくさん話せました。私は、結構人見知りをする方だけど、普通に話せて帰りはずっと話せていました。

ふれあいウオークが無かったら、多分こんなにも話をしたり出来て無かったと思います。
朝は不安もあったけど、来て良かったな、と思っています。

保護者の皆様へ

あすなろ教室で、こうした行事を実施している意義がこの二つの作文からも読み取れるのではないかと思います。「人間関係でのつまずきを抱え、不登校になってしまうことが多い子どもたち…。あすなろ教室といえども、入級間もない子どもたちにとっては、大変苦しい時間を過ごすわけです。そんな中、歩きながらお話をすることで、普段とは違った子どもたちの動きが出てきます。是非、参加してください。

６月号

あすなろ教室だより

平成２６年６月３０日
№１８８号
毎月１回発行（除，８月）
配付先 市内全小中学校
該当家庭と担任

入級者が増えています！！

新年度が始まり３か月近く経ちました。この間に入級者が７名増え現在１２名の児童生徒があすなろ教室に通っています。

４月の「学校復帰チャレンジ期間」を経て、昨年度から引き続き在級している５名の中には、週に１・２回登校し、新担任と会いお話や勉強をしている生徒がいます。さらには、カウンセリングで登校している生徒がいます。また男女各１名は修学旅行に参加でき、思い出話をしてくれました。それぞれが、学校復帰に向けて努力しています。

新たに迎えた７名も、それぞれのペースで通級しています。

あすなろ教室へ通うことで、集団への適応をする準備や体験を十分にし、学校復帰を目指して欲しいと思います。

【元気に、落合公園まで行ってきました】

５月９日（金）、新緑のふれあい緑道を落合公園まで歩いて往復してきました。４名の生徒がお互いに親交を深めながらの一日になりました。

「…Ｙさんとたくさん色んな話ができました。ふれあいウォーキングに参加したことで普段は話せないことや話せない子と会話することができて、来られて良かったと思えました。…」　＜３年女子＞

【調理実習をしました】

５月２６日(月)、５名の児童生徒とともにたこ焼きとコンソメスープづくりをしました。

【総合体育館で　レクスポを楽しんできました】

６月１０日(火)、総合体育館でインストラクターの方の指導のもと「ラダーゲッターやプレルボール」などのニュースポーツやバドミントンで汗を流してきました。在級生７名とともに、６名の保護者も参加していただきました。

☆★☆　今後の主な予定　☆★☆

＊ 保護者との懇談会　カウンセリング後を予定
＊ ７月２日(水)　教室外活動(でんきの科学館・テレビ塔)
＊ ７月18日(金)　１学期終業式　※　午前11時まで、通級は制服で
＊ ７月25日(金)　夏休み通級日(あすなろ出校日)　午前11時まで
＊ ８月22日(金)　夏休み通級日(あすなろ出校日)　午前11時まで

☆　在籍校の出校日とは、日をずらしてあります。在籍校の出校日に登校出来るといいですね。

☆　保護者交流会を７月２５日(金)の午後に予定しています。卒業生の保護者も参加していただく予定です。是非、ご参加ください。

＊ 夏休み学習チャレンジ期間　＜前半＞７月22日(火)～24日(木)
　　＜後半＞８月25日(月)～29日(金)
＊ 夏休み閉室期間　８月４日(月)～15日(金)

☆　夏休み中も上記の閉室期間以外は通級できます。７月に予定表を配付します。

＊　２学期始業式　９月１日(月)　※　午前11時まで、通級は制服で

６月20日現在の在級数

（　）内は、仮入級生

	小学生	中１	中２	中３	計
男			1	3	4
女	1<５年>		2	5(1)	7(1)
計	1		3	8(1)	１２(1)

《発行元》
春日井市適応指導教室
（あすなろ教室）
〒486-0913 春日井市柏原町1-97-1
（中央公民館内 北館２階）
TEL ３４－８４２１
FAX ３４－８４２６

７月号

あすなろ教室だより

平成２６年７月１８日
No.１８９号
毎月１回発行（除，８月）
配付先 市内全小中学校
該当家庭と担任

間もなく長い夏休みがやってきます。これまでの生活や目標を忘れず、元気で有意義に過ごしてほしいと願っています。教室としては、夏休み予定表を配付し指導します。

進路について学習しよう！！

今学期中に『進路学習』をする予定です。「将来の夢」について語り合ったり、「進学」について考えたりします。説明会・見学会、体験入学等も始まっている学校もあります。夏休みには是非、将来の進路について各家庭でも話し合ってください。

☆☆　「でんきの科学館とテレビ塔へ行ってきました」　７月２日（水）　☆☆

ＪＲ、地下鉄を乗り継ぎ、午前中はでんきの科学館で、楽しい実験やオウムシアターを楽しみました。その後、テレビ塔まで歩き、昼食後は展望台までのぼりました。在級生８人が参加し、楽しい一日を過ごしてきました。

◎ 個人懇談会よろしくお願いします

１学期末の個人懇談会を行っています。教室や家庭での生活の様子や夏休みの過ごし方などについて懇談したいと思います。ご協力をお願いします。

☆　７月１８日（金）は、制服で通級を！　！

あすなろ教室の終業式は、7月18日（金）です。学期の締めくくりとして、けじめをつけるため制服通級を義務づけています。当日は午前１１時００分で終わります。
（２学期始業式９月１日(月)も制服通級です。）

《連絡》

通級日（出席義務日）	７月25日(金)、８月22日(金)　午前11時00分まで
学習ﾁｬﾚﾝｼﾞ期間	７月22日(火)～24日(木)、８月25日(月)～29日(金)
自由通級日	７月28日(月)～８月１日(金)、８月18日(月)～21日(木)
閉室期間	８月４日(月)～15日（金）

※　すでに連絡させていただきましたように、８月２２日(金)午後１時３０分から、保護者交流会(全体会)を予定しています。卒業生の保護者の方々もお招きし、話し合いを持ちたいと考えています。是非、ご参加ください。

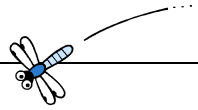

■　入級相談、入級生が増えています　■

本年度、在級生５人でスタートしたあすなろ教室は、現在、仮入級生を含め１６人の児童生徒が通級しています。また、入級相談後、まだ一日も通級できていない生徒が２人います。さらに、今週中に入級相談を予定している生徒も２人います。

7月14日現在の在級数

（　）内は仮入級生

	小学生	中１	中２	中３	計(人)
男			1	3	4
女	1 5年(1 6年)	1 (1)	2 (1)	4 (1)	8 (4)
計	1　(1)	1 (1)	3 (1)	7 (1)	1 2 (4)

《発行元》
春日井市適応指導教室
（あすなろ教室）
〒486-0913 春日井市柏原町1-97-1
（中央公民館内 北館２階）
TEL ３４－８４２１
FAX ３４－８４２６

９月号

あすなろ教室だより

平成２６年９月２４日
№１９０号
毎月１回発行（除，８月）
配付先 市内全小中学校
該当家庭と担任

決意新たに前進を！！

あすなろ教室は、「自由通級日」「学習チャレンジ週間」として、夏休み中の前後半合わせて４週間を設定しました。多い日には、１１人の通級があり、夏休みの課題学習に真剣に取り組んでいる姿を見ることができました。また、登校して担任の先生と会い、お話や勉強をしてきた者、部活動に参加した者、出校日に登校した者など、各自が今できることの姿を見せてくれました。２学期に入り始業式に登校できた者、テストに参加できた者もいました。

在級生全員が学校復帰・同世代復帰を目指していけるよう指導員一同さらに頑張っていきたいと思います。今学期もよろしくお願いします。

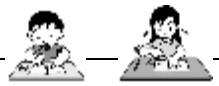

在籍校の先生方との懇談会

７月下旬、在籍校の担任の先生と懇談をしました。通級時の様子をお話しするとともに、お互いに今後の方向性を確認し合うことができました。

お忙しいなか、ありがとうございました。

保護者交流会

８月２２日(金)、あすなろ教室通級義務日の午後に、１４家族１６名の保護者の方々に参加いただき交流会を実施しました。

ご参加ありがとうございました。

最近の在級生様子から　～　笑顔あふれるあすなろ教室　～

２学期が始まり、広場の草取りをしました。例年になく草が多く苦労しましたが、涼しくなりつつあるこの時期、きれいになった広場ではふれあいタイムに縄跳びをしたりボールゲームをしたりしています。在級生同士のふれあいが自然にできています。また、マイプランタイムでは、各自が真剣に学習に取り組む姿が今まで以上に見ることができます。さらに、新たな取り組みとしてグループに分かれ「埴輪づくり」も始まりました。

こうした日々を過ごすことで得られるものは、在級生にとって計り知れない大きなものだと思います。入級間もない者も含め、笑顔あふれるあすなろ教室になっています。

【２学期の主な予定】

９月２４日(水)　避難訓練　(中央公民館主催の訓練に参加させていただきます)
１０月　８日(水)　レクスポ　(すでにご案内させていただきましたが、保護者の皆様も是非ご参加ください)
１０月２２日(水)　調理実習
１１月　５日(水)　教室外学習　名古屋市農業センター
※　２学期は、高校やサポート校で体験入学や学校見学会等が実施されます。

★　今年度、５名の在級生でスタートしたあすなろ教室ですが、仮入級生を含め現在２３名となりました。

9月16日現在の在級数　合計２３名

（　）内は仮入級生

	小５	小６	中１	中２	中３	計(人)
男			1	1(1)	4	6(1)
女	1	1	2(1)	3(1)	6(1)	9(3)
計	1	1	3(1)	4(2)	10(1)	１９(4)

《発行元》
春日井市適応指導教室
（あすなろ教室）
〒486-0913 春日井市柏原町1-97-1
（中央公民館内 北館２階）
TEL ３４－８４２１
FAX ３４－８４２６

１０月号

あすなろ教室だより

平成２６年１０月２９日
№１９１号
毎月１回発行（除，８月）
配付先 市内全小中学校
該当家庭と担任

今年度５名の在級生でスタートしたあすなろ教室ですが、夏休み以降入級生が増え、現在仮入級生を含め２１名の児童生徒が通級しています。残念ながら全員が一度に通級できた日はありませんが、一人一人が自分なりに頑張っている姿が感じられる毎日です。

埴輪づくり！　９月２５日(木)・２６日(金)

初めての「埴輪づくり」をしました。事前に２グループに分かれリーダー、サブリーダー等を決め、子ども達だけで挑戦させました。在級生同士が協力し合い大きな埴輪ができあがりました。
焼き上がりを楽しみに待っています。
(一日目１５名、二日目１６名の参加)

…わたしはＡ班で、その中でもリーダーの役割でした。リーダーは物事の決断をしなくてはならないので優柔不断なわたしにはかなりむいていない役割で、途中で本当に嫌だなと思った時もあったけど､最後までみんなで協力して、上手につくれたので、すごく達成感があり、楽しかったです。テーマだったコミュニケーションもみんなできちんととれたし、良かったと思います。また機会があればみんなと一つのものをつくったり、たくさんのコミュニケーションを取りたいと思います。今日は本当につかれたけど楽しかったです。

〔在級生の作文より抜粋〕

レクスポ！　１０月８日(水)

１４名の子どもたちと８名の保護者とともに、総合体育館で楽しい時間を過ごすことができました。

…レクスポから帰って先生からの話を聞いて、本当に色々な人の協力のもと、このような楽しい日になったんだなと改めて感じました。すごく感謝しています。

…これから先も行事があったときは、誰かが協力してくれていて、自分がこんなに楽しく過ごせているんだなあと、自分の中で思い出せたらいいと思います。また、日々の生活の中でも、その気持ちを忘れないように心がけたいと思いました。

〔在級生の作文より抜粋〕

進路選択が近づいてきています

３年生にとっては、いよいよ進路選択を真剣に考える時期が近づいて来ました。進路選択は、志望校に合格することだけが目的ではなく、その進路先で様々なことを学び、さらに先にある社会生活に繋げることが、より大切な目的です。これからもたくさんの学校の体験入学や説明会が予定されていますので、ぜひ、自分の目で確かめ、進路を決めて欲しいと思います。

さらに、進路選択には在籍校の先生方との相談が必要です。２学期は、在籍校への登校回数を増やし、先生方と進路選択について相談を進めてください。

<９月27日(土)に開催された名古屋市立中央高等学校昼間定時制の体験入学に、在級生６名が参加しました。これまで、あすなろ教室からは、名古屋市立中央高等学校に32名の卒業生が進学しています。>

今後の主な予定

教室外活動(遠足)

11月５日(水)に名古屋市農業センターへ出かける予定です。子ども達とともに計画を考えています。詳細は決まり次第ご連絡致します。

入級相談、入級生が増えています！！

現在あすなろ教室の在級生は、下表の通りです。仮入級生については通級が安定したら入級となります。問い合わせや入級相談があっても、実際にあすなろ教室に安定して通える児童生徒は少ないのが現状です。登校できなかった児童生徒が家から一歩踏み出し、あすなろ教室へ通えるようになることは、とても大変なことだと日々感じています。一人一人が自分のペースでがんばれるよう今後も支援していきたいと思います。

１０月２０日現在の在級数
(　)内は仮入級生

	小５	小６	中１	中２	中３	計
男			1	2(1)	4	7(1)
女	1	1	2	3	5(1)	１２(1)
計	1	1	3	5(1)	9(1)	１９(2)

《発行元》
春日井市適応指導教室（あすなろ教室）
〒486-0913　春日井市柏原町1-97-1
（中央公民館内 北館２階）
TEL ３４－８４２１
FAX ３４－８４２６

１１月号

あすなろ教室だより

平成２６年１１月２５日
No.１９２号
毎月１回発行（除，８月）
配付先 市内全小中学校
該当家庭と担任

２学期もあとわずか

秋も深まり２学期も残りわずかになってきました。
生徒のなかには、在籍校の行事（体育大会・文化祭）や定期テストに参加したり、カウンセリングを受けるために登校したり、さらには、在籍校の先生方に勉強をみてもらうために登校したりする姿が見られます。こうした努力が学校復帰に結びつくものと思っています。

農業センターへ行ってきました

【生徒の作文から】

教室外活動の感想

１１月５日（水）に教室外活動で農業センターへ行きました。職員の方が農業に詳しいことに驚きました。職員なので農業について詳しいことは当たり前ですが、家畜や野菜のことにも詳しく、人に説明できることは、その仕事にやる気を持っていないと、なかなかできないことだと思いました。自分は、説明のおかげで自信を持って知っていると言えることが増えました。農業センターへ行って良かったと思いました。

職員の方は、その仕事に誇りを持っていると思うし、職員の方に限らず、仕事に誇りを持っている人は沢山いると思うので、自分も将来は、仕事に誇りを持てる大人になりたいと思いました。

【中３男子】

卒業生の話を聞きました

11月７日(金)のふれあいタイムに、名古屋市立中央高等学校の昼間定時制へ進学した卒業生の話を聞くことができました。

高校生活の楽しさだけでなく、戸惑いや厳しさなど彼女が感じていることを素直に話してくれました。さらには、中央高校の三つの特色(①単位制・②無学年制・③無学級制)についてもわかりやすく話してくれました。

在級生にとっては、とても参考となる場となりました。

☆☆　今後の予定　☆☆

１２月１９日(金)　クリスマス会(午後日程)
１２月２２日(月)　２学期終業式（**制服通級です**）
１２月２４日(水)・２５日(木)・２６日(金)　自由通級日(９時～１５時)

◇　担任の先生との懇談を予定しています　◇

12月22日(月)・24日(水)・25日(木)・26日(金)と１月６日(火)・７日(水)に在籍校担任の先生との懇談を実施します。11月末に希望日時の調査をさせていただきます。
年末年始のお忙しい時期とは思いますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

１１月１３日現在の在級数
(　)内は仮入級生

	小５	小６	中１	中２	中３	計
男			1	2 (1)	4	7 (1)
女	1	1	2 (1)	3	5 (1)	１２(2)
計	1	1	3 (1)	5 (1)	9 (1)	１９(3)

《発行元》
春日井市適応指導教室（あすなろ教室）
〒486-0913　春日井市柏原町1-97-1
（中央公民館内 北館２階）
TEL ３４－８４２１
FAX ３４－８４２６

進路選択をする時が近づいています！！

あすなろ教室に在級して義務教育を終えた生徒は、平成９年度からこれまで１１３名います。その進路先は、下の表のように進学した生徒が大半です。その中でも、一番多いのが昼間定時制の高校です。昼間定時制の高校は、愛知県内に４校あります。夜間定時制高校、専門学校・各種学校への進学も多くなっています。これらのことから、あすなろ教室の生徒にとっては、全日制の公立や私立の高校への進学はかなり難しいのが実情です。

高校では、学校説明会・体験入学等が実施されつつあり、進路選択が目前に迫っている感がします。在級生の中にもすでに学校説明会や体験入学に参加した生徒もいます。１１月下旬には２学期末試験が終わります。１２月には各在籍校で進路選択に向けて三者懇談が始まります。

是非、本人とご家族で進路について話し合ってください。そして在籍校の先生方に相談しながら悔いの残らない進路選択をしてください。各自が目標をしっかり持って日々生活してくれることを願っています。

進路選択は、志望校に合格することだけが目的ではなく、その進路先で通学を持続し、学ぶべきことを学び、さらに先にある社会生活に繋がることがより大切な目的です。

あすなろ教室進路状況(中学校卒業までの在級者)

進路先				男	女	合計	計
高等学校	全日制	公立	県立守山高校		1	1	12
			県立瀬戸北高校	1		1	
		私立	誉(尾関学園)高校	1		1	
			聖カピタニオ女子高校		1	1	
			日生学園第二高校	4	1	5	
			堀越高校（東京）	1		1	
			名古屋国際高校		1	1	
			愛知高校		1	1	
	定時制	昼間	名古屋市立中央高校学	16	16	32	51
			県立刈谷東高校	1	2	3	
		夜間	県立春日井高校	5	2	7	
			県立小牧高校	1		1	
			名古屋市立中央高校	5	2	7	
			県立明和高校		1	1	
	通信制		県立旭陵高校	1	3	4	8
			県立刈谷東高校	3	1	4	

【あすなろ教室開設(9年9月1日)より25年度末まで】

平成２４年度、２５年度の２年間で１６名の者があすなろ教室から巣立っていきました。その中で名古屋市立中央高等学校昼間定時制への進学者は、平成２４年度４名。平成２５年度５名です。

進路先		男	女	合計	計
専門学校・各種学校	菊武ビジネス専門学校		8	8	30
	あいち(名古屋)ﾋﾞｼﾞﾈｽ専門学校	2		2	
	名古屋工学院専門学校	1		1	
	名古屋社会福祉(服飾)専門学校		1	1	
	愛知自動車整備専門学校		1	1	
	サンデザイン専門学校		2	2	
	名古屋外語専門学校	2		2	
	東洋調理技術学院専門学校	1		1	
	ニュートン高等学院	3	2	5	
	東海工業専門学校	1		1	
	あいち造形デザイン専門学校	1	1	2	
	名古屋情報専門学校	1		1	
	第一学院高等学校	1		1	
	さつき調理・福祉学院		1	1	
	北海道芸術高等学校		1	1	
養護	県立春日井高等養護学校	1		1	3
	県立春日台養護学校		2	2	
就職		2	2	4	4
家事従事		1	1	2	2
その他		2	1	3	3
合計		58	55	113	

１２月号

あすなろ教室だより

平成２６年１２月１９日
№１９３号
毎月１回発行（除、８月）
配付先 市内全小中学校
該当家庭と担任

今年もあとわずか…　一日一日を大切に

２学期も残り少なくなり、クリスマスや正月という楽しい行事も近づいてきています。中学３年生は、いよいよ進路を決める時期になりました。悔いの残らないようにしっかりと自分の目標を決め、日々大切に過ごして欲しいと思います。

一方、寒さも一段と増してきています。インフルエンザやかぜにかかりやすい時期でもあります。健康には十分留意して元気な毎日を過ごしてくれることを願っています。

［２学期末の懇談をしています］

保護者の方からは、あすなろ教室へ通い出してからの子どもたちの変化、特に成長の様子のお話を聞くことができました。また、指導員からも、お互いに協力し合い、様々な行事に取り組んできたことや、日々笑顔で交流する子どもたちの様子をお話することができました。

懇談では、あすなろ教室の目的である『学校復帰』に向け、保護者の方々と指導員が共通理解を持つことができました。お忙しいなか、ありがとうございました。また、冬休みには、在籍校の担任の先生方と指導員の懇談を予定しています。

落ち葉拾いをしました

１２月初旬、毎年恒例となっている中央公民館敷地内の落ち葉拾いに取り組みました。正門脇にある文化財の古民家周辺の落ち葉を中心に行いました。一時間もするとすっかりきれいになりました。子どもたち・職員共々、すがすがしい汗をかくことができました。

★ 式日は在籍校へ ★

学期末や学期始めは、是非在籍校へ登校して欲しいと願っています。式日は、短時間の登校となりますが、その一歩を踏み出すことが、学校復帰に向けての大切な一歩です。

こんな表彰をしています

少しでも学校へ行ったり、あすなろ教室へ来たりすることを奨励するために次のような表彰をしています。

１　「がんばり賞」

学校へテストやカウンセリングに行ったり、担任の先生に会って話をしたりプリントをもらいに行ったりして学校の門をくぐることができた時「がんばり賞」を渡しています。多い人は月に７～８枚もらう人もいます。全員が月に２～３枚もらえるよう学校へ出掛けることを望んでいます。

２　「月間出席率100％」「出席率90％」

「月間出席率100％」は、午前９時から午後３時まで１か月間、毎日あすなろ教室へ来た時に渡しています。（学校へ行った日は除かれます）少しでも遅刻や早退するともらうことができません。以前は２～３か月にぐらいでしたが、今は２か月連続、３か月連続でもらう人もいます。「出席率90％」は、遅刻や早退・欠席があっても１か月の出席率が90％を超える人に渡しています。こちらは毎月１～２名の人がもらっています。

このような取り組みを通して、生活習慣の改善や学校復帰に向けて、少しでも気持ちが高まってくれることを願いながら指導を進めています。

☆☆　今後の予定　☆☆

１２月２２日(月)	２学期終業式（制服通級です）
２４日(水)～　２６日(金)	３日間は自由通級日
２７日(土)～１月６日(火)	あすなろ教室閉室
１月　７日(水)	３学期始業式（制服通級です）

１２月１５日現在の在級数
（　）内は仮入級生

	小５	小６	中１	中２	中３	計
男			1	1	4	6
女	1	1	2(2)	3	5(1)	１２(3)
計	1	1	3(2)	4	9(1)	１８(3)

《発行元》
春日井市適応指導教室（あすなろ教室）
〒486-0913　春日井市柏原町1-97-1
（中央公民館内 北館２階）
TEL　３４－８４２１
FAX　３４－８４２６

１月号

あすなろ教室だより

平成２７年１月２６日
№１９４号
毎月１回発行（除，８月）
配付先 市内全小中学校
該当家庭と担任

３学期が始まりました

中学３年生・小学６年生は、１月を終えるとすぐに卒業式が近づいてきます。それぞれが強い気持ちを持って、次の進路に向け日々過ごしてほしいと思います。

また、他の学年の児童生徒も進級を意識して、学校復帰に向けて少しでも前進してくれることを強く願っています。

最近の在級生の様子から

現在、在級生には、中学３年生が１０名います。そのなかの１名は、１２月末に進路が決定し、進路予定先の行事へ参加してきました。他の９名は、定時制高校の昼間や夜間学校を目指している者、サポート校を目指している者がいます。彼らは卒業を控え、進路決定に悩みながらも一歩前に踏みだそうとしています。

また、小学５・６年生、中学１・２年生の１１名のなかには「４月から学校へ行こうかな」と言い始めている者も出てきました。一時期安定して通級していた生徒が、欠席がちになる場合もありますが、これは本人が「学校復帰」を意識し始めたからとも考えられます。１１名が互いに刺激し合って学校復帰がかなうことを願っています。

一方、子ども達から「担任の先生と相談をして、学校にテストへ行くことができたよ」とか、「〇〇してみようかな…」という言葉を聞くようになってきました。「担任の先生の一言」が児童・生徒に大きな力になっていることは間違いありません。彼らの学校復帰のためは、今まで以上に在籍校の先生方のお力添えが必要になると思います。今後ともよろしくお願いします。

「昨年の１２月１８日、名古屋では朝７時に積雪が23センチに達し、記録的な大雪。」となった日、徒歩で１時間半近くかかり通級した生徒が２名いました。その日は、１２名の児童・生徒が通級しました。少し前までは、いくら天気が良くても、通級（登校）することさえままならなかった児童・生徒の変化に驚くばかりです。

在籍校担任の先生との懇談　－　ありがとうございました　－

冬休みを中心に担任の先生との懇談を実施してきました。中学３年生にとっては卒業を控え、進路決定をしなければならない大事な３学期です。他の在級生にとっても「学校復帰」を意識してほしい時期です。そんな意味からも担任の先生とあすなろ教室の指導員が連絡を密に取り合っています。それぞれ有意義な話し合いが持てたと感謝しております。

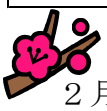

☆☆　今後の予定　☆☆

２月25日(水)　お別れ会(感謝の会)
３月４日(水)　お別れ式
３月24日(火)　あすなろ教室修了式

※２月２５日(水)には、「あすなろ教室お別れ会（感謝の会）」を計画しています。餅つきやゲームを楽しみ、卒業生との別れを惜しむとともに、在籍校の先生方、保護者の方等に感謝の気持ちをもたせたいと思います。

１月１５日現在の在級数
（　）内は仮入級生

	小５	小６	中１	中２	中３	計
男			1	1	4	6
女	1	1	2 (2)	3	5 (1)	1 2 (3)
計	1	1	3 (2)	4	9 (1)	1 8 (3)

《発行元》
春日井市適応指導教室（あすなろ教室）
〒486-0913　春日井市柏原町1-97-1
（中央公民館内 北館２階）
TEL　３４－８４２１
FAX　３４－８４２６

２月号

あすなろ教室だより

平成２７年２月１８日
№１９５号
毎月１回発行（除，８月）
配付先 市内全小中学校
該当家庭と担任

◇　いよいよ進路を決める時です　◇

中学３年生の生徒にとっては、いよいよ進路決定の時です。進路については、在籍校の先生方とよく相談をしながら決めてほしいと思います。

残り少ない日々となりましたが、一日一日を大切に過ごしてください。

☆ ４月始めの「 学校復帰チャレンジ期間 」について

４月は、一年間の中で最も学校へ復帰しやすい時です。クラス替えがあり、新しいクラスメイトや先生方との出会いがあります。平成２７年度は、４月７日(火)から１７日（金）までの期間を「学校復帰チャレンジ期間」とし、今の自分のできる範囲で学校復帰へむけて努力する期間とします。

現在、小学生が２人、中学１・２年生が９人在級しています。在級生の中には「４月からは学校へ戻るんだ！！」と指導員に話をしてくれる子もいます。学校復帰に向けて、それぞれが一歩を踏み出してほしいと思います。指導員も今まで以上に、保護者の方や在籍校の先生方と連携しながら支援をしていきます。

「今年度の入級相談」「最近の教室の様子」より

今年度も４０人ほどの入級相談がありました。本人と保護者が来室し、教室見学や入級相談をしました。しかし、体験入級までに至らないケースが３分の２程度ありました。本人にとっては、あすなろ教室へ一歩を踏み出すことは、大きなハードルを跳び越すことと同じで、とても勇気がいることです。

入級してきた子達は助け合いながら過ごしています。上級生が下級生の勉強の面倒をみる姿や、お互いに助け合いながら勉強する姿もみられるようになってきました。入級を迷っている人は、一度あすなろ教室を見に来てください。

今後の予定

２月25日(水)お別れ会・感謝の会　　á
３月４日(水)お別れ式（中３生徒通級終了）
★　卒業式は、是非在籍校で参加させたいと考えています。あすなろ教室では、卒業式前日の午後に「お別れ式」を実施します。
３月５日(木)　中学校卒業式
３月20日(金)　小学校卒業式
３月24日(火)　修了式　　（通級の場合は制服通級で、午前１１時終了予定）
３月25日(水)～学年末休業

＜お別れ会・感謝の会について＞

すでにご案内させていただきましたように、お別れ会・感謝の会を２月25日(水)に少年自然の家で実施します。あすなろ教室で小・中学校生活を締めくくることになる卒業生にとって思い出の１ページとなる楽しい会にしたいと考えております。

保護者の方も是非ご参加ください。

２月１０日現在の在級数
（　）内は仮入級生

	小５	小６	中１	中２	中３	計
男			1	1	4	6
女	1	1	2(2)	3	5(1)	１２(3)
計	1	1	3(2)	4	9(1)	１８(3)

《発行元》
春日井市適応指導教室（あすなろ教室）
〒486-0913　春日井市柏原町1-97-1
（中央公民館内 北館２階）
TEL ３４－８４２１
FAX ３４－８４２６

３ 月 号

あすなろ教室だより

平成２７年３月１１日
№１９６号
毎月１回発行（除，８月）
配付先 市内全小中学校
該当家庭と担任

卒業おめでとう ！！

あすなろ教室では、２月２５日（水）に春日井市少年自然の家へ出かけ、在級生１４名、保護者１４名とともにお別れ会・感謝の会を持ちました。午前中は、係の方に助けて頂きながら、生徒と保護者がついたほかほかの餅と豚汁を味わいました。午後は、トリムで汗を流したり、ホールでゲームしたりして楽しい一時を過ごしました。

３月４日（水）には、１１名の児童生徒と保護者３名が参加し、あすなろ教室のお別れ式を実施しました。式では、在級生・卒業生がそれぞれお別れの言葉を述べ、別れを惜しみました。また、３月５日（木）には、在籍中学校の卒業証書授与式に６名の生徒が参加できました。他の４名も校長先生から直接卒業証書をいただき、無事卒業しました。卒業生が、巣立ちを足がかりに、未来に向かって力強く踏み出していってくれることを心から願っています。前途に幸多きことを祈っています。

めざせ　学校復帰！！

チャレンジ期間 4月7日（火）から17日（金）

○　この期間中は、今の自分の力でできる範囲で、学校復帰へ向けてチャレンジをします。（チャレンジの内容は、３月中にチェックリストにより、各自が今の自分の力に合わせた計画を立てます。）〔４月７日（火）から１７日（金）は、午前通級ができます。〕

また、期間前半の午後に、あすなろ教室指導員が在籍校を訪問して新しい担任や担当の先生と話し合いを持ち、今後のことを確認します。さらに、期間後半には保護者の方とも懇談の機会を持ち、今後について話し合いをします。

○　４月は、１年間の中でも**学校復帰への最大のチャンスの時**であり、すべての在級生にとってのチャレンジの機会として、学校復帰に向けての力が生まれることが期待されます。この期間中に登校ができなくても、登校についていろいろと自分なりに考えることが、その後の学校復帰につながってくると思います。

○　保護者の方には、計画通りの生活ができているかの点検や励ましをお願いします。また、担任の先生方には、今後１年間、児童・生徒を受け持つにあたり、十分なコミュニケーションづくりをお願いしてあります。

○　チェックリストにより事後の反省をします。同時に、今後の目標もはっきり決めさせます。どの在級生にも、**計画よりもいい結果が得られるよう大いに期待**しています。

今　後　の　予　定

３月24日(火)	小中学校修了式、教室終了式…制服通級(11:00終了)
３月25日(水)～	学年末休業
４月７日(火)	中学校入学式・始業式、小学校始業式
４月７日(火)～17日(金)	『学校復帰チャレンジ期間』 ※期間前半：担任と懇談会、後半：保護者と懇談会 ※あすなろ教室へ通級可(11:30終了)
４月20日(月)	あすなろ教室始業式…制服通級(11:00終了)

３月６日現在の在級数

(　)内は仮入級生

	小５	小６	中１	中２	中３	計
男			1	1(1)		2(1)
女	1	1	2(2)	3		7(2)
計	1	1	3(2)	4(1)		9(3)

《発行元》
春日井市適応指導教室（あすなろ教室）
〒486-0913　春日井市柏原町1-97-1
（中央公民館内 北館２階）
TEL ３４－８４２１
FAX ３４－８４２６

(6)　適応指導教室（あすなろ教室）から

この１年を振り返って

あすなろ教室指導員

この１年を振り返って、まず第１に思うことは、２５年度に比べ、相談件数や見学・入級願いが多く感じたことです。実際に記録を見ると、年度始まりの４月には登録生徒は５名だったのが、年度終わりの３月には３０名でした。３０名いる中でも、毎日通級できる生徒は５名程度で、週に３日程度が５名程度、月に１日程と、通級状況はそれぞれ違い、毎日、生徒の顔ぶれが違っていました。この状況で困ったことは、いつ来るかわからない生徒への対応です。毎日通級できていれば、精神状態や体調、学習進度がわかり、信頼関係も築いていけるが、どの日に来て、何時に来て、何時に帰るかわからない生徒には、指導計画が立てづらく、仲も深めるのも困難です。次に思うことは、子ども同士の刺激はとても大きな影響を及ぼし合うことです。６月から９月にかけて、中３の生徒が多く通うようになりました。彼らは、高校進学の希望が強く、学習に意欲的に取り組んでいました。学習だけでなく、遠足や調理実習、創作活動の場でも積極的に取り組み、同学年とはコミュニケーションを図ろうとしたり、下級生の面倒を見たり姿も見られました。そんな３年生が、子ども同士で互いに関わりをもとうとし、教室で会話が増えて雰囲気を明るくし、前向きな方向へと向けてくれました。大人にはわからない微妙な感情や、不登校生徒同士ならではの心の交わし合いが互いに刺激を与え、支え合っていたのだと思います。

今後の課題としては、あすなろ教室が学校復帰に適した場所であるために、地盤を固くすることだと思います。まずは、通うにあたっては、本人の通いたい・通うんだという、強い意志がある段階で入級するべきだと思います。保護者や学校がいくら話を進めても、本人の意思がないと、目標や目的をたてられず、何をしに通っているかわからない状態になります。そのような状態は、必死に通っている他生徒にも影響を及ぼします。本人が「あすなろ教室が自分の今の居場所なんだ」と思えるように支援・指導していくことが大切になっていくと思います。それから、あすなろ教室の根本の目的は学校復帰であることを、子どもたちに常に意識させることです。あすなろ教室は、遊びの場や暇つぶしの場ではなく、学びの場であるということ。このことを、通う生徒にはしっかり理解させて生活をさせるべきだと思います。子どもたちの士気を高く維持させ、互いに切磋琢磨できる環境を整えていくことが大切だと思います。

春日井市適応指導教室「あすなろ教室」は、明確なカリキュラムがなく、指導法はいろいろ考えられます。ですが、そこで、指導員が考えを揺らしすぎずに子どもたちと接していくことが、今後の教室運営のカギとなっていくと考えます。

５　スクールカウンセラー巡回

⑴　春日井市スクールカウンセラー巡回事業実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、春日井市立小中学校におけるいじめ、不登校等の児童生徒の問題行動に対応するため、カウンセリングに関し専門的な知識と経験を有する者（以下「スクールカウンセラー」という。）が小中学校を巡回し、専門的な立場から適切な助言及び指導を行うスクールカウンセラー巡回事業（以下「事業」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（業務）

第２条　スクールカウンセラーは、校長等の指揮監督の下に、次の業務を行う。

⑴　小中学校を巡回し、教職員及び保護者の相談

⑵　児童生徒へのカウンセリング

⑶　児童生徒へのカウンセリング等に関する情報収集

⑷　春日井市教育委員会（以下「市教委」という。）と市教委が設置するいじめ・不登校相談室の相談員及び適応指導教室の指導員との連絡、調整

⑸　前４号に定めるもののほか、児童生徒へのカウンセリング等に関し、各学校において適当と認められる業務

（任用等）

第３条　スクールカウンセラーは、カウンセリング等に関する相談業務に３年以上の経験を有する者又はこれに準じる者として市教委が認める者から市教委が委嘱する。

２　市教委は、スクールカウンセラーとしてふさわしくない行為があったときは、当該スクールカウンセラーを解嘱することができる。

（勤務条件）

第４条　スクールカウンセラーの勤務日は、１週間につき２日以内で校長が定める。

２　スクールカウンセラーの週休日は、日曜日、土曜日及び校長が別に定める日とする。

３　スクールカウンセラーの勤務時間は、１日につき７時間以内とする。

（報酬）

第５条　スクールカウンセラーの報酬は、別に定める。

（報告）

第６条　スクールカウンセラーの巡回を受けた学校長は、巡回を受けた日の属する月の翌月３日までに、その実績を市教委に報告しなければならない。

（雑則）

第７条　この要綱に定めるもののほか事業の実施について必要な事項は、教育長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成22年４月１日から施行する。

⑵　スクールカウンセラー相談件数

区　分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	派遣校数	１０校	１０校	１０校
	児童	２４１件	３３９件	２９７件
	保護者	３５７件	２８３件	２７４件
	教師	４４３件	４４９件	４６３件
	計	１，０４１件	１，０７１件	１，０３４件
中学校	派遣校数	１０校	１０校	１０校
	生徒	４５２件	４１６件	４７９件
	保護者	３０２件	３４７件	３１０件
	教師	４８６件	４９６件	５８３件
	計	１，２４０件	１，２５９件	１，３７２件

⑶　スクールカウンセラーの声

市スクールカウンセラー

「何だか分からない人が、何だか分からない人と、何だか分からない話をしている。」カウンセリングの巨匠の弁である。

帰宅途中の３月のある日、以前、中学校でご長男の不登校の件で、カウンセリングを受けていたお母様と、偶然ＪＲの駅で出逢った。

Ａ君のお母さんが筆者を見つけて、「先生！その節はお世話になりました。Ａはあれから何とか高校を卒業して、私立大学へ進学して、今年から就活に頑張っています。」明るいお顔でお話になられた。＜もうそんなになったんですね～＞と話ながら、カウンセリングで関わった、生徒さんが進級、卒業をして次ぎのステップに進み人生の節目を一つ一つ経験しながら世の中に羽ばたいて行くことのお手伝いができたのだろうか？感慨深いものがこみ上げてきた。

数年前も不登校、気味の生徒さんが希望の学校へ進学を果たしたＢ君は、

高校を卒業し調理師の道を歩み始めているとの事、Ｂ君は小学校３年の時に、行渋りが始まり、不登校児となり、放課後担任の先生が根気良く、遊びながら、学習をさせてくれた。しかし４年の登校時には、「どうしても登校させたい！」という、両親の強行な後押しで、廊下での見守りを必要とした。カウンセリング来談時に「先生、本当にこのやり方で良いのでしょうか！」と悲しそうに尋ねる。＜お母様はどうしたいです？＞と確認をとる。「どうしても登校させたいです。」というくりかえしが続き、それでも次第に学校に適応できる時間が長くなり、５年次には毎朝車での登校のみで学校での生活はなんの躊躇なく適応、確実に回復、母親の「いつまで送っているの、そんなに甘やかして良いの？と視られている気がします。」そして６年には送りも卒業、分団での登校ができたその影には、両親の『駄目は駄目』で通した、根気と愛情と小学校の先生方の日々の励ましや協力が効を制したと言える。　Ａ君は中学生となりこのまま健康な生活を送ると思われたが、ちょっとした母親との諍いからこじれ、２年生は再度不登校、＜思春期は自立の為の抵抗、強引には無理＞という説明に両親は納得されて、最初は部活のみ参加、親が期待するとより学校から遠ざかる、しかし３年次は再び登校し、成績も希望の高校のレベルにまで達した経緯がある。

「全ての能力はＤＮＡ、で決まる。ゆえに遺伝が重要」という説がある。

「自分にあずけてくれればどんな馬鹿な親の子も賢くしてやる。」という説もある。

その後、人の発達は遺伝的要因と環境的要因の相互作用の過程であり、両者の連続的協働の結果と言われている。子どもの問題行動となるのは、基質、育てられ方、現代の環境、そして引き金の四軸あり、つまり育てづらい子が、子育て苦手の親のもとで、難しい現代にあって、転校やいじめや担任との折り合いの悪さ等のきっかけのその全部が揃ってしまう、不運さがある。そしてカウンセラーができることはこの何だか分からない状況の中から、問題を整理しながら、根気よく親の子育てのあり方を考えてもらう事が必要と思うものである。

Ｂ君の様に母子分離の問題と思春期のアイデンティティの問題で解決に長い時間掛かる場合や、運良く一過性と思える不登校もあるが、子どもに関わる親、大人の姿勢が問われる時期であると言えよう。そしてＡ君も２つの山を乗り越えたＢ君も新しい道へ歩み始めたが、辛かった冬の時代に蓄えた力を大切に素敵な人生を送って欲しい。

６　心の教室相談員

⑴　小学校「心の教室相談員」派遣事業の概要

１　趣旨

近年、小学校の低学年から情緒的に安定しない児童が多くなり、小学校の集団の中で対人関係に不安を抱くなど、正常に学習することが困難な児童が増えてきている。

このため、児童が悩みなどを気軽に相談でき、ストレスを和らげたり、話し相手になってくれる第三者的な存在となり得る者を児童の身近に配置し、児童が心に安らぎを感じることができるような環境を提供することを目的として、小学校に「心の教室相談員」を配置する。

２　勤務条件

週３回を原則として、１回あたり３～４時間で、週１０時間程度とする。

延べ２００時間（２０週分）とする。

３　職　　務

「心の教室相談員」は、校長の指揮監督のもとに次の職務を行う。

①　児童の悩み相談

②　その他、学校の教育活動支援

⑵　心の教室相談件数

区　分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	派遣校数	３９校	３８校	３８校
	児童 (来室児童数)	８，４１３件 （１９，９１４人）	１０，４６８件 （１４，２７４人）	９，５７２件 （１１，０１７人）
	保護者	３０４件	７９４件	５０８件
	教師	６０５件	３４３件	２５４件
	計	９，３２２件	１１，６０５件	１０，３３４件

７　いじめ・不登校をテーマにした講演会

平成２６年度　いじめ・不登校対策委員会講演会報告

演題　　『いじめ・不登校支援の奥に在るもの、在ってほしいもの』

１　日時　平成２６年１１月７日（金）

２　場所　春日井市教育研究所

３　講師　愛知教育大学・愛知県立大学　非常勤講師

　　愛知県スクールカウンセラー　　山口　力　先生

＜　現在の子どもたちの変容　＞

（１）他者不信の子が増えている。

・人を信じるのが怖い子。

・自己保身のためにすぐに切れる子。

（２）ありのままとあるがまま

・「ありのまま」とは良い言葉だが、映画「アナと雪の女王」の挿入歌に出てくる「ありのまま」は、強がっている。 ⟹「寒くはない」「怖くはない」

・子どもたちは、「ありのままでいいじゃん。」と開き直っている。
「ありのまま」よりは「あるがまま」の方がいい。

・ありのままには感謝がない。

＜　情報の共有の重要性　＞

（１）ある学校の最近の取り組み

・数年前は学校全体で５０～６０人の不登校生徒がいた。

・情報共有の在り方、改善点について１ヶ月半の間に３回、職員同士で意見を出し合った結果、以下のような内容が出てきた。

① 学年や学校でチームとして対応していく意識が薄い。
② 家庭訪問が担任のみで終わっている。
③ 職員間の思いやりが少ない。
④ 指導の経過報告がされていない。
⑤ 多忙感、仕事の見通しが立たない。

⇨ では、どうしていこう？

学年・学校集団が話し合い、チームワーク良く取り組むようになっていった結果、全部が全部ではないが、登校できなかった生徒が登校できるようになったり、登校できなくても、家庭訪問に行った際には、玄関まで出てきて会うことができるようになったりした。情報を共有することで、たくさんの大人が関わることができた。

（２）問題への対応が後手になる場合

・若い先生が、伝えるべきことかどうかを判断できず、問題が大きくなって初めて情報が上がってくる。このような場合、問題が深刻化し、解決まで長期化する可能性がある。

⇩

やはりここでも、問題や情報の共有化を図っていくことが、大切である。
教職員だけではなく、スクールカウンセラーさんにも情報を共有することが必要。

＜　不登校児童・生徒への対応　＞

（１）中学校への申し送り

・不登校の可能性がある子については、中学校側に伝えておくべきである。例えば、

① 月初めの月曜日などに月１回ではあるが定期的に休む。
② 小学１年生のときに、１度だけ７日間連続で休んだことがある。
③ 年間３０日には到達しないが、定期的に休むことがある。　などである。

・中学校に入ってから不登校になる生徒の大半が、上記のような傾向が小学生のときにあったと、カウンセリングの結果出ている。そのため、小中連絡会の時に報告しておく必要がある。

（２）児童・生徒とのコミュニケーション

・不登校の少ない学校は日記のようなものを書いているところが多い。先生が子どもたちの現状を理解することができるため。
・授業でグループワーク、ペアワークを頻繁にやっている学校は不登校が少ない傾向にある。
・自分の気持ち（本音）を伝える方法を教える。自分の考えや、思っていることを言えない生徒が増えている。

＜　先生に相談できない子　＞　－　子どもの声から　－

・先生が力になってくれるとは思っていない。所詮は他人だし。
・先生はいつも正論ばかり言っている。気持ちを分かってくれる感じがしない。
・相談しても、きちんと親身に対応してくれなかった。（適当にあしらわれる、など）
・先生が特定の生徒をひいきしている。
・えこひいきやお気に入りの生徒がいる先生で、相談できない。
・先生がポジティブすぎる。完璧すぎる。グイグイくる。
・優等生だと思われていて、いじめられている相談をしたら、イメージが崩れる。

上記のような理由から、先生に相談できない子がいる。先生たちには、このようなことに気をつけてもらいながら、日々、子どもたちと向き合ってもらいたい。

＜　個性について　＞

（１） 信号機に例えて

・信号機の色には、お互いに役割がある。赤色は車を止め、青色は車を進めることができる。黄色は車に注意を促す。色はお互いに劣等感はなく、尊重している。
・もし、信号の自己顕示欲が強かった場合は３つ同時につく。比べるから劣等感が生まれる。
・信号に見立てた３色の色の服を着た子どもを立たせて「誰がすごい？」と質問すると「どれもすごくない。比べられないもん」となる。

↓

これが本当の個性

・現在は、付加価値が個性　→　No1 や Only one
　本当は、存在が個性　　→　All one

＜　教師がいじめの間接的な誘因・遠因になってしまうとき　＞

① 教師が、生徒の笑いを取るために、変なあだ名で呼ぶ。
② 他の生徒がある生徒に対して発した否定的な言葉に、教師が便乗する。
③ いつも同じ生徒を、一人の生徒を注意する、叱る。（全体の場で）
④ 毎回同じ子が、担任や教師からペナルティや罰を与えられる。
⑤ いつも決まった一人の子が原因で、クラス全体が怒られる。
⑥ 担任が何でもリーダー（学級委員など）に任せすぎる。
⑦ 失敗を許さないクラス。失敗を笑うクラス。
⑧ 特定の生徒をやたらと褒める。
⑨ 連帯責任をとらせる。「全員が宿題出したら席替えね」など。
⑩ 大人しい子が一生懸命発言したのに、その発言に対しての冷たい教師の発言。
⑪ 取り出し、通級などの生徒に対する教師の言葉がけ、全体への言葉がけ。
⑫ 通常学級に在籍する、発達に偏りがある生徒に対する教師の無理解。
⑬ 授業が分かりにくい。特定の生徒にとって授業内容のレベルが合っていない。
⑭ 加害生徒が、いじめられる側になった場合。「いじめられるのは自業自得」など。
⑮ 教師に対する反抗的な生徒、手が焼ける生徒がいじめられる場合。
⑯ 異常に子どもたちを競争させ、子どもたちの競争意識を助長する。
⑰ 教師が、子どもたちをいつも優劣の視点のみで見る。

・上記のようなことがあった時に、いじめに発展してしまうケースもある。

＜　教師の視点　＞

（木は生徒、森はクラス）

木を見て、森を見ず

・手のかかる生徒、問題生徒ばかりに目をかけてしまい、クラス全体が見られない。
・いじめ、不登校が多いクラスになってしまう。
・新任の先生が、一生懸命になりすぎてこのパターンに陥ってしまうケースが多い。

森を見て、木を見ず

・こうあるべきだという考えのもと、クラスのルールが画一的。
・学級を落ち着かせることに主眼が置かれていて、個を見ていない。

木も見ず、森も見ず

・このパターンの先生は何をみているのかというと、自分自身を見ている。
・子どもがどうとかではなく、結果や成果を求める。
・極端なことを言うと、「仕事だからやっている」というタイプ。

木を見て、森も見る

・生徒も見て、クラスも見て、良いタイプと思われるが、先生が「山」になっていないと、このパターンでも最良ではない。先生が、木の生えている山ではないときは、木や森は見ているが、距離がある。
・先生が山となって、枯れている木があれば、木に栄養（心の栄養）を与え、森全体を育てていく。不登校が出ないクラスの先生はこのタイプが多い。

●教育の「育」を「そだてる」と読むと、それは結果中心になる。「はぐくむ」と読まないと優しさや思いやりは育たない。結果が中心の人は、必ず結果で支配される。理想が強い人も、理想に支配される。プロセスがないということは、「ふれあい」がない。心を育むという考え方が大切。

８　教育相談等一覧

（平成27年４月１日現在）

相　談　名	内　　容	日　　時	場　　所
いじめ・不登校相談室	小中学校のいじめや不登校等に関する相談	毎週月～金曜日 午前９時～正午、 午後１時～午後４時	中央公民館内 34－8400
適応指導教室 （あすなろ教室）	児童生徒の学校復帰を図るための指導・援助機関	毎週月～金曜日 午前９時～午後３時	中央公民館内 34－8421
相談室 「ひまわり」	発達障害を持つと思われる児童生徒の相談	月３回 午後１時30分 ～午後５時30分	中央公民館内 33-1114
家庭児童相談	児童生徒の心身発達、生活習慣、学校生活、家族関係について	毎週火～土曜日 午前９時～正午、 午後１時～午後４時	総合福祉ｾﾝﾀｰ 84－4600
子ども・若者総合相談（電話・面接）	勉強や進学、就職に関する相談や、ひきこもり・ニート等社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者への支援についての相談	毎週月～土曜日 午後３時～午後７時 （面接相談は要予約）	市役所内相談電話 82-7830
子ども・若者総合相談（Eメール）		24時間受付（回答は日曜日・祝日・年末年始を除く午後３時～午後７時） http://www.city.kasugai.lg.jp/iken/021592.html	
少年相談	犯罪被害や薬物などで悩みを持つ少年と保護者に対する相談	毎週月～金曜日 午前９時30分～午後４時	少年サポートセンター春日井 市役所南館１階 56－7910
女性の悩み相談	家族のこと、職場の人間関係、性別による差別的取り扱いなどの不安や悩み事についての相談	毎週火～金曜日 午後１時～午後４時30分	レディヤンかすがい 85-7871

平成 26 年度　春日井市いじめ・不登校対策事業報告書

編集・発行　　平成 27（2015）年５月
春日井市教育委員会　学校教育課
〒486-8686
春日井市鳥居松町５丁目 44 番地
電話　0568-85-6444